②㈠の「賃上げの実施に関する評価」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、賃上げの実施を表明し、評価基準を満たした企業等に対し、４点の加算点を与える。なお、賃上げの実施を表明しない場合、又は表明内容が評価基準を満たしていない場合は０点とする。

⑶　⑵②㈠、㈡の評価基準の詳細は入札説明書による。

⑷　⑵②㈠で求めた、工事全般の施工計画については、履行状況から、受注者の責により入札時の評価項目の内容が実施されていないと判断された場合は、工事成績評定を減ずることとし、５点を減ずる。

⑸　⑵②㈡で求めた、賃上げの実施に関する評価については、受注者の事業年度等が終了した後、実施の確認を行った結果、実施を確認するための書類が提出されない場合、表明書に記載した賃上げ基準に達していない場合、本制度の趣旨を意図的に逸脱していると判断された場合は、別途、関東地方整備局総務部契約課が通知する減点措置の開始の日から１年間に政府調達の総合評価落札方式による入札公告が行われる調達に参加する場合、本取組により加点する割合よりも大きな割合（関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）が調達する案件については１点大きな配点）の減点を行う。

５　入札手続等

⑴　担当部局　〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　さいたま新都心合同庁舎２号館17階　関東地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話048―601―3151㈹　内線2525

電子メール　ktr-denshi-baitai@mlit.go.jp

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書を電子入札システムにより交付する。

交付期間は、令和５年10月23日から令和６年３月１日までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、９時00分から17時00分まで。ただし最終日は、９時00分から12時00分までとする。

ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子メールより電子データを交付するので、上記⑴に電子メールにて依頼を行うこと。

受付期間は、令和５年10月23日から令和６年３月１日までの休日を除く毎日、９時15分から18時00分まで。ただし最終日は、９時15分から12時00分までとする。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

１）一次審査申請書及び一次審査資料　令和５年10月23日から令和５年11月７日までの休日を除く毎日、９時00分から17時00分まで（最終日は15時00分まで）電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、令和５年10月23日から令和５年11月７日までの休日を除く毎日、９時15分から18時00分まで（最終日は15時00分まで）に上記⑴へ郵送、託送又は電子メール（書留郵便等、記録の残るものに限る。電子メールの場合は着信確認を行うこと。以下「郵送等」という。）又は持参すること。詳細は入札説明書による。

２）競争参加資格確認申請書（二次審査）（以下「二次審査申請書」という）及び二次審査資料

３⑴により一次選抜された者は、令和５年11月30日から令和５年12月15日までの休日を除く毎日、９時00分から17時00分まで（最終日は15時00分まで）電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、令和５年11月30日から令和５年12月15日までの休日を除く毎日、９時15分から18時00分まで（最終日は15時00分まで）に上記⑴へ郵送等又は持参すること。詳細は入札説明書による。

⑷　歩掛見積参考資料の交付期間、場所及び方法　２次審査を経て競争参加資格を有すると認められた者に対しては、歩掛見積参考資料を電子入札システムにより交付する。

交付期間は、令和６年１月18日から令和６年３月１日までの休日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。ただし最終日は、９時00分から12時00分までとする。

ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない競争参加資格を有する者に対しては、電子メールにより電子データを交付するので、上記⑴に電子メールにて依頼を行うこと。

交付期間は、令和５年11月30日から令和６年３月１日までの休日を除く毎日、９時15分から18時00分まで。ただし、最終日は、９時15分から12時00分までとする。

⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　令和６年１月18日から令和６年３月１日まで　〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　関東地方整備局総務部契約課　契約第一係　電話048―601―3151㈹　郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑹　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送もしくは託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。）すること。

①　電子入札システムによる入札の締め切りは、令和６年３月１日12時00分。

②　持参による入札の受領期限は、令和６年３月１日12時00分　関東地方整備局総務部契約課にて入札すること。

③　郵送等による入札の受領期限は、令和６年３月１日12時00分　送付先は、関東地方整備局総務部契約課契約第一係。

開札は、下記の日時に関東地方整備局総務部契約課にて行う。

①　工事　令和６年３月６日10時30分

②　工事　令和６年３月６日11時30分

なお、落札決定の日は開札の翌日（休日は除く。）を予定する。

⑺　開札後、次の順番で落札決定を通知する。

①　工事

②　工事

なお、上記２件のうち１件の落札決定通知（予定を含む）を受けた場合は、当該案件と一括して公告した当該案件以外の工事を受注することはできない。その場合、当該案件以外の工事の入札に関しては無効とする。

６　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店（埼玉りそな銀行さいたま新都心支店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　関東地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　関東地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店（埼玉りそな銀行さいたま新都心支店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　関東地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　関東地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、契約の締結と同時に契約の保証を付すこと。

⑶　入札の無効

①　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、一次審査及び二次審査申請書又は一次審査及び二次審査資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

②　一次選抜された者以外の競争参加者による入札は無効とする。

③　二次審査を経て競争参加資格がないとされた者による入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　上記４⑴①に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、入札説明書に示す予決令第86条の調査を行うものとする。